

綾部市市民憲章

私たち綾部市民は、丹波の美しい山河と豊かな伝統をもつふるさとを誇りとし、郷土愛に燃え、自然と人間が真に調和する新しい田園都市の実現をめざして、ここに市民憲章を定め、これを守り実行することを誓います。

一 平和をねがい、祈りのあるまちにしよう。

- 全国に先がけて平和都市宣言をしたことを自覚し、いつさいの暴力を許さず平和をつらぬく。
- 温厚で粘り強い特性を生かし、敬けんな心で安らかに暮らす。
- 交通道德を正しく守り、事故をなくして安全につとめる。

一 自治を高め、心のつながりのあるまちにしよう。

- 自分たちのまちは自分で育てる気構えをもち、進んで話し合いの場をつくる。
- 節度ある社会生活に心がけ、互いに迷惑をかけぬよういましめあう。
- 人権を尊び差別をなくし、老人や障害者・病弱者などにあたたかい心をくばる。

一 教育をたいせつにし、文化のかおるまちにしよう。

- 教育環境と設備をととのえ、教育を高める。
- 郷土の文化遺産をたいせつにし、新しい文化運動をすすめる。
- 青少年の正しい成長をはかり、自らの教養を豊かにする。

一 環境をととのえ、健康のあふれるまちにしよう。

- 自然を守り、澄んだ空・美しい緑・清らかな水を大切にする。
- ゴミや汚物をなくし、環境の清潔に心がける。
- 健康を守る場をつくり、心とからだをきたえる。

一 産業をおこし、豊かなくらしのあるまちにしよう。

- ふるさとの自然と伝統を生かし、郷土の産業を盛んにする。
- 産業振興のため、必要な条件をととのえることにつとめる。
- 公害のない産業をおこし、自信と誇りをもつてたのしく働く。

一 計画を定め、輝かしいあしたをひらくまちにしよう。

- ふるさとの歴史と伝統に学び、未来に希望をもち、目標に向かって前進する。